

# 東京は燃えている!! 長崎は燃えている!! 職場は燃えているか!? 「戦争法制」を廃案に追い込もう!!



## 長崎高教組新聞

発行  
〒850-0013 長崎市中央2丁目2番5号  
長崎高教組会館  
長崎高等専門学校教職員組合  
☎ (095)-827-5882  
FAX (095)-826-2976  
編集責任者 小田 誠  
購読料 一部10円  
組合員は組合費に含む  
メールアドレス  
naga-kks@fsinet.or.jp

### 会期末の国会前にて

鳴滝夜間 鈴木奈尾子

私が国会前行動に参加したのは、6月22日。通常国会の会期が終わる直前のこと。長崎からは、私と大村城南の立川先生の2人だった。衆議員第二会館前、全教の列に並んで座っていると、共産、社民、民主の議員の方々が来て、一言ずつ発言された。見渡すと、日教組、新社会党などの旗が見え、多様な人々の集まりであることがわかった。座り込み日程の後半に、マイクが回ってきた。何を話そうかと迷ったが、身内の話をするのにはした。

「大正8年生まれの父(戦争開始のとき20代半ば)が、戦争終結後、旧制中学校の同窓会に行くと、半数しか集まらなかつたと言っていた。ほとんどが戦死と思われる。日本中で、この世代の男性が犠牲になった。また、私の祖父は日華事変のとき、中国で死亡したが、軍の仕事の手伝いをしていて巻き込まれたらしい。一般市民も、このような死に方をすることを考えると、日本が再び戦争への道へ進むことは、到底認められない。」と訴えた。私の前後の人たちも、口々に、思いを語っておられた。

終了する間際、一国会の会期延長阻止の陳情に参加しませんがと言われたが、帰りの飛行機の時間があるので、辞退して、帰ってテレビを見ると、9月下旬までの延期が決定していた。残念だった。いつもと変わらない日常を過ごしながら、時々、ふと気になる。「一体、日本はどこへ行こうとしているのか?」一般市民としてできることは多くはない。それでも、何か、できることを、考えていきたいと思う。

### 戦争法案NO ながさき集会

7月5日、長崎市公安局前で「戦争法案NOながさき集会」が緊急に開催されました。急な開催にも関わらず、約700人が参加。「安倍内閣の戦争法制を絶対に阻止すべき」という長崎県民の思いが結集しました。高教組からも佐世保、大村、島原、諫早、長崎の各支部から25人が参加しました。

リレートークではまず弁護士の中川さんが「たとえ法案が成立しても憲法違反であることは変わらない。絶対国会を通すべきではない。」と訴えました。また、若者でつくるグループN1Doveの代表2人からは、「今自分たちが行動しなければ、自分たちに未来はない。」と訴えた。

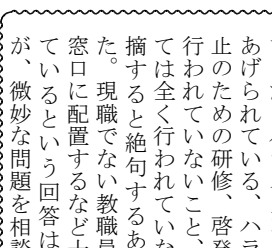
全国で活動を始めた若者と連帯して、初めての集会を7月25日16時から鉄橋で開くので、多くの方に支えて欲しい。」と訴えました。23歳と18歳の若者の声に多くの方が感動し、会場は大きな盛り上がりを見せました。集会の最後に鳴滝夜間分会の浦川さんが参加者を代表して、「安倍内閣の戦争法制反対!」「県議会は政府のブレーキ役になるべきだ」とする集会決議を読み上げ、大きな拍手で採択されました。集会後は、浜の町アーケード、鉄橋までデモ行進を行い、「戦争法案反対」「憲法守れ」の声を市民に届けました。



リレートークでまず弁護士の中川さんが「たとえ法案が成立しても憲法違反であることは変わらない。絶対国会を通すべきではない。」と訴えました。



集会の最後に鳴滝夜間分会の浦川さんが参加者を代表して、「安倍内閣の戦争法制反対!」「県議会は政府のブレーキ役になるべきだ」とする集会決議を読み上げ、大きな拍手で採択されました。



集会後は、浜の町アーケード、鉄橋までデモ行進を行い、「戦争法案反対」「憲法守れ」の声を市民に届けました。



今回は、女性部交渉ということで女性教職員の比率が多く、厳しい指摘の中にも、和やりました。

### 県議会はナガサキを忘れてしまった

長崎県議会 安全保障関連法案に賛同する意見書を可決

県議会で「安保法制」に立ちました。坂本議員に賛成か、反対かを問う、の被爆県長崎の立場から討論、採決が7月9日に行われました。隊員の母の言葉を紹介し「安保法制」に賛成し、改革21の坂本議員と共た発言に対して、公明、産党の堀江議員、公明党 自民の発言は党本部の方と自民党の4議員が討論 針のコピーでも届きま

### 女性部員教委交渉報告

#### 女性が働きやすい職場づくりをめざすことを確認

昨年度末に提出していた、「女性性教職員の労働条件改善と母性保護、男女平等に関する要求書」にもとづく女性部の県教委交渉が7月7日に行われました。女性部から馬場部長(諫商)、田中(長工)定、苑田(鳴滝夜、白石(長工)、林(小浜)の5人と本部から小田、寺田、今泉が参加しました。県教委からは教職員課課長、人事管理監以下8人が出席しました。今回の要求書の重点は、①ハラメント根絶、②ワークライフバランスを考慮し、安心して子どもを産み育てるための制度改善、③男女差別の解消の3点でした。残念ながら、口頭での回答には、特別の前進点はありませんでした。交渉では、①について、26年度の女性部アンケート調査をもとにした、セクハラ、マタハラ、パワハラ、モラハラの職場での生の声を伝えることができ、県教委側もしっかりと聞き、メモを取っていました。ハラメント防止取項にあげられている、ハラメント防止のための研修、啓発が十分に行われていないこと、学校によっては全く行われていないことを指摘すると絶句するありさまでした。現職でない教職員OBを相談窓口配置するなど十分に配慮しているという回答はありましたが、微妙な問題を相談するには外

部相談が必要であるとあらためて訴えました。②については冒頭で、昨年埼玉県で問題になった我が子の入学式に出席し、勤務先の入学式を欠席したことに対して教育長が注意したという事例をあげ、県教委の見解を問いました。人事管理監は管理職として申し出があれば止めることはしないと明言しました。同時に、十分な準備をしてほしいともありましたが、我が子が卒業学年ということで何年も続いている3年学年担任を外してほしいという願いを無視されたという実例も報告されました。③については、女性の体育教員の配置については、学校からの声をあげてほしいこと、県立学校の女性管理職の比率は8%で、より多くの女性管理職が実現することを願っていますとのことでしたが、職場の働き方をみながら考える必要がありそうです。今回は、女性部交渉ということ

前号に続き定期大会での、権利確立分野、民主的教育分野の討論を紹介いたします。

生活向上、権利確立、民主的人事について

SSWの5校配置実現と定通部教研案内

佐世保中央夜間 浜本代議員



全定通部学習交流集会に参加し、スクールン一シヤルワーカー(SSW)について知り、3年前の県の定通部の教研で

欠補を正規採用に

佐世保商井野口代議員

佐世保支部から「佐世保支部の再任用・欠補・時間講師・代替教員・嘱託の現状」という資料を配付しました。「再任用は若い先生の採用を阻害している」というような声が聞こえてくることがあったので、状況を確認

成績主義賃金導入を勤務形態の多様化に

佐世保東翔佐藤代議員

勤務評定を賃金に反映させる成績主義賃金については基本的に反対ですが、もし、成績主義賃金が導入されたら、教職員の働き方をフレキシブルにするきっかけとしたらどうかと考えました。勤務時間を短く、給

た。勤務時間を短く、給

プラス1運動を実効的なものにして

西陵 錦戸代議員

SSWの学習会を行いました。昨年度2校にSSWが配置され、今年からは3校配置校が増えました。担任や学校だけでは対応できない問題を抱える生徒も増えてきました。外部との連携を深め、専門家を交えたケース会議を開いて対応しようという例もあります。今年夏の定通部教研で改めてSSWを講師に迎え学習を深めます。定通部以外の先生方の参加も大いに歓迎です。ともに学びましょう。

講師が決まらず授業が出来ない

島原 松本代議員



島原地区の高校で、美術の講師が決まらずに4月から現在まで授業が自教育基本法具体化阻止、民主的教育確立、教育条件整備について

特別支援教育のために定時制の30人以下学級の実現を

佐世保中央昼間 野田代議員



与も少なめ、勤務時間を長く、給与も多めに。病気を抱えていたり、子育て、看護・介護などで短時間の勤務を希望するものにはそれが可能になるよう組合で提案できないでしょうか。



も意識がまだまだという状況が見えた。ノー残業デーなど少し動きはあったが、多くはとりくみが進んでいない。県も各学部のとりくみを交流し広めるといつているが、実効的にはなっていない。学校安全衛生委員会などで積極的な話し合いと実効的なとりくみが進むことを期待している。

定通制の教科書・夜食費補助見直し反対取組

佐中夜 浜本代議員

今年1月に突如、定時制通信制生徒の教科書代、夜食費補助の見直しの話がありました。簡単に言うと、教育予算を減らすために絞りたいとのことでした。定通部と本部が連絡を取り、県との交渉して、ほぼ従来通りの決着をみました。秋に定通

夏季教研に未組や若い人を誘って集まろう

西陵 錦戸代議員

民主教育推進委員長として夏季教研について、呼びかけます。今年の講演は、現場に即したものの、佐世保の事件を考慮したものにと考えて、精神科医師でSCの草分けとして長崎の高校生と関わっている活水大学の永田耕

特別支援学校の厳しい教育環境

桜が丘特支 浦代議員



特別支援学校の二つの厳しさを報告します。一つは、知的障害児を受け入れる学校は生徒が増え、校舎も教室も足りません。

部の県教委交渉を予定しています。改めて、定時制通信制で学ぶ生徒たちの学習権を守るよう強く主張します。

18歳選挙権への対応を早急に

波佐見 田島代議員

18歳選挙権について危惧を持っています。生徒の意見表明や自主活動、政治活動に対して、正直なところあまり手をかけずに来ました。来年には選挙権の行使が現実となります。①主権者意識を高め、②政治や社会への

キャリアサポートスタッフを学校独自で確保

西彼杵 木下代議員



西彼杵ではキャリアサポートスタッフが専任から他校との掛け持ちになった。厳しい条件の中で経験を駆使して生徒の就職を最大限に実現してく

「長崎高教組3か年計画」の趣旨が少しずつ浸透してきて、分会長や支部役員の中に「やってみよう」という気持ちが出てきたことが一つの要因だと考えています。職場での日々のつながりが実を結び、春の陣での拡大になりました。定期大会の討論の、トップバッターに若い分会長さんが立ち、さわやかに、澁刺と発言してくれたことが活気を生みました。組織拡大を実現した分會から実践に基づいた、しかも楽しい発言が続いて討論が楽しいものになりました。討論最後の東京動員の報告は、さらに元気を与えてくれました。ありがとうございます。

関心を高めるためにとりくみを早急に行わないといけない。身近なところでは、ニュースなどを見る、新聞を読むなどできることからすべての教職員が取り組む必要があります。学校全体でのとりくみを、1月の定期中央委員会で報告したいと思います。

れた方が居なくなり、途方に暮れた。校長も県教委の方針に立腹の努力で態勢を確保してきた。同時に県に対して、来年度の復活を約束させたようだが、校長からは組合からも支援してと言われた。非常勤嘱託の人たちが5年で雇い止めに。問題など、同じ職場で働く仲間の問題を考慮して生徒の就職を最大限に実現してく